



消防団の組織概要

令和3年4月1日現在

都道府県名	高知県	所在地	〒788-0052		
市町村名	宿毛市		高知県宿毛市和田1412番地1		
消防団事務所管	幡多西部消防組合 宿毛消防署	電話番号(直通)	0880-63-3111	FAX	0880-63-3396
消防団名	宿毛市消防団	メールアドレス	s-svoubou@city.sukumo.lg.jp		

組織	分団数	8	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	24	部		
	班数	9	班		
団員数	条例定数	498	人	【組織概要図】	
	実員数	425	人		
	男性団員数	414	人		
	女性団員数	11	人		
	基本団員数	425	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
	職業構成別団員数	国家公務員	1		
地方公務員		2	人		
都道府県職員		0	人		
市区町村等職員		2	人		
特殊法人等公務員に準ずる職員		12	人		
農協職員		11	人		
日本郵政グループ		4	人		
その他	406	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	7	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	27	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)		台		
	手引き動力ポンプ		台		
消防団活動事例・PR等					
	報酬額(階級: 団員)	年額	34,000	円	
	(参考) 交付税単価(階級: 団員)	年額	36,500	円	
出動手当	火災	3,000	円		
	風水害等の災害	3,000	円		
	(参考) 交付税単価	7,000	円/回		

※1: 「消防団の組織概要等の調査」による

※2: 出動手当について、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3: 詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。